

【資料】目指すスポーツ・文化活動環境と移行期の在り方について

これまでの協議では、今後の運営の在り方に関する疑問（いつからやるのか、市内一斉に始めるのか、大会は誰が運営するのか、学校は関与しないのか等）が多数示され、移行にあたっての不安感と円滑な移行の難しさが示された形となった。

これらを踏まえ、従来提案してきた当市が目指す最終的なスポーツ・文化活動環境の案を改めて提案するとともに、移行期の在り方については、地域クラブ活動への移行の前段階として複数の中学校による地域連携（合同部活動）の実施により、一層段階を踏んだ移行を図るとともに、今後のスケジュールについて改めて提案をするものである。

【提案】

- *令和11年度からの休日の地域クラブ活動の実施を想定する。令和7年度秋頃から令和10年度までをその準備期間と捉え、複数の中学校による休日の地域連携（合同部活動）を実施するとともに、地域クラブ活動実施のための新たな運営団体の組織化を進めることを想定する。
- *複数の中学校による休日の地域連携（合同部活動）の実施に向け、地域連携を図る学校（ブロック割り等）の調整を今後進めていく。

<当市が目指す最終的なスポーツ・文化活動環境（案）>

既存の総合型スポーツクラブ、クラブチーム、民間事業者等によるスポーツ・文化芸術活動

*実際の活動は、各運営団体による。

+

地域クラブ活動（社会教育の一環として、学校部活動の受け皿として、新たに学校以外の運営団体が担う活動）

*学校以外の新たな運営団体が運営を担うことを想定する。
*国が示すガイドライン（休養日の設定等）の趣旨を踏まえた活動を想定する。

<移行期の在り方について(案)>

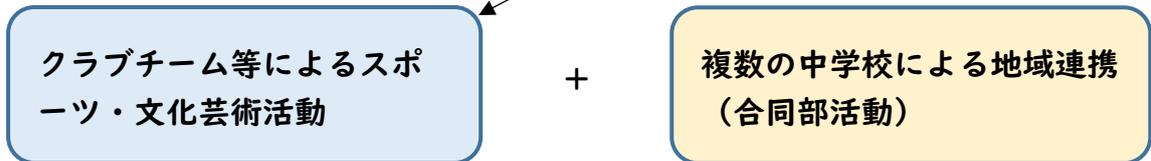
① 休日のみ、複数の中学校による地域連携(合同部活動)を実施する。

(令和7年度秋頃～令和10年度)

* 平日



* 休日



* 実施日は、各校顧問による調整で決める。毎週実施を前提としない。大会前等、各校ごとの活動とすることもできる。

* 実施の都度、各校顧問の中から運営責任者を決める。

* 指導者は、地域・関係団体等の指導者が担うほか、運営責任者も指導に携わることができる。

* 運営責任者は、従来の部活動手当の対象とする。

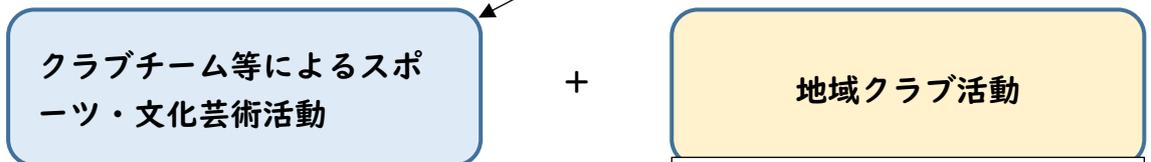
② 休日のみ、新たな環境へ完全移行する。

(令和11年度～)

* 平日



* 休日



* ニーズにより、学校部活動にはない活動の設定も想定する。

* 学校部活動とは異なる活動を選択することも可能とする。

休日（土・日・祝日）の地域移行スケジュール（イメージ案）

八戸市教育委員会 学校教育課（事務局）

●移行に際しての想定される内容です。具体的には、今後の検討会で協議して参ります。

年度	名称	活動形態	利用施設	指導者	運営責任者
5	部活動	学校単位で活動する。	各学校の施設を利用する。	教員（職務） 部活動指導員（市が委嘱） 外部指導者（学校が委嘱）	教員（学校） 部活動指導員（市が委嘱）
6					
7 秋以降	合同部活動 大会前は各校ごとの活動も可	数校が集まり活動する。 競技によっては市内全体を枠組みとし、1カ所に集まることも想定される。	集まった学校の施設を輪番で使用する。 公共施設、大学も想定される。	教員（職務、輪番） 部活動指導員（市が委嘱） 外部指導者（学校が委嘱） 地域の指導者（協会、大学生）	
8					
9					
10					
11	地域クラブ活動			地域の指導者（地域クラブが委嘱） 教員（希望者・兼職）	地域の方
12					
13					
14					
15					